

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	汚水施設管理事業	会計名称	公共下水道特別会計			担当課	下水道課			
		予算科目	1 款	1 項	2 目	事業番号	9406	所属長名	角田 栄治	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）						担当責任者名	山田 仁		
法令根拠等	下水道法、水質汚濁防止法、伊予市下水道条例						実 施 期 間	【開始】	平成	0 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造							【終了】	平成	年度(予定)
	潤いのある水環境づくり									☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	子どもからお年寄りまでが快適に生活できる環境を構築									
事業の対象	1. 伊予市下水浄化センターの管理運営 2. 除害施設設置事業所等からの排出水の監視					事業の目的	1. 適切な維持管理運営により、施設の機能維持と延命化を図る。 2. 水処理及び汚泥処理を適切に行うとともに放流水質の安定を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。			
事業の内容（整備内容）	伊予市下水浄化センターの維持管理					昨年度の課題に対する具体的な改善策	包括的民間委託導入について、他市町の状況を参考にして検討する。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
財源内訳	直接事業費	154,919	0	170,601	0	0	166,746	施設の維持管理運営	千円	162559	177474	52682	173619
	国庫支出金		0	0	0	0	0						
	県支出金		0	0	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0	0	汚水処理量	m3	1378596	1390000	681559	1403296
一般財源	154,919	0	170,601	0	0	166,746							
職員の人工（にんく）数		0.95	0.85				0.85	事業場排水の監視	回	60	60	30	60
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費÷人件費		162,559	6,873				173,619						
主な実施主体		直接実施、業務委託		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		施設管理（委託料132,981千円）							
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						171,000	171,000	171,000	171,000	171,000	855,000		
成果指標	指標	BOD除去率及び汚水処理コスト				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
						%、円/m3		目標	94%以上	94%以上（130円/m3以内）			
	指標設定の考え方	安定した放流水質を確保するとともに、汚水処理コストを年度比較し、処理能力を最大限に発揮できるよう施設の効率的な運営に努める。						実績	98.1%（118円/m3）	98.2%（124円/m3）			
						指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			包括的民間委託の導入に関する資料を収集中である。										
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	流入水質の変動に対応するため、施設の運転方法を検討し、処理水質を安定させることができた。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			事業の苦労した点・課題	機器の故障により、早急に対応しなければならない場合に、直ちに対応できる業者が少ないこと。	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性				
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
		一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 公共下水道施設の維持管理が必要であるため。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	人口が減少する中、施設の老朽化による改修等の維持管理に、負担が多くなることが懸念されるため、一掃のコスト縮減と料金改定も視野に入れる必要がある。			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3							
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識					
		コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3								
		市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3								

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
			施設管理に必要な委託経費が年々と上昇するが、委託内容項目を見直して縮小・削減できる項目内容がないか精査をする。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	